

令和元年度
伊那市事務事業外部評価報告書

令和元年11月
伊那市行政改革審議会

《目次》

1	はじめに	1
2	評価の概要	1
	(1) 対象事業の選定 (選定基準)	
	(2) 評価の視点	
	【第1段階】 事業の必要性 (そもそもこの事業が必要か)	
	【第2段階】 事業主体 (誰が行うべきか)	
	【第3段階】 施設の規模 (施設の規模は適正か)	
	【第4段階】 施設の利用状況 (利用状況は適切か)	
	【第5段階】 施設の運営方法 (運営方法は適正か)	
3	評価の結果	2
4	事務事業別評価内容	3
	・学校給食	
	・市営プール	
	・学校プール	
	(参考資料)	
◆	行政改革審議会委員	10
◆	開催の経過	10

1 はじめに

行政評価は、社会経済情勢や市民要望などに的確に対応できる行政経営を行うための一手法であり、「Plan（計画）⇒Do（実践）⇒Check（評価）⇒Action（見直し）」というサイクルの中で、事業の実施結果を検証するCheckにあたる部分として位置づけられているものです。

伊那市における行政評価は、平成14・15年度の試行を経て、平成16年度に本格的に導入されました。評価方法は、事業の最小単位である事務事業の評価で、前年度に実施された事務事業について評価を実施する「事後評価」により行ってきました。

平成20年度まで伊那市が実施してきた行政評価は、職員自らが事業を評価するという内部評価でしたが、事業が真に市民が必要としているサービスとなっているかどうかを判断するのに十分とはいえませんでした。

このことを踏まえて平成21年度からは、従来の内部評価とは別に市民の視点から評価を行うことにより、行政評価の客観性及び透明性を高め、限られた経営資源の有効活用を図ることを目的として、外部評価を実施しています。

令和元年度は、3事業を選定し、伊那市行政改革審議会による外部評価を実施しました。

2 評価の概要

(1) 対象事業の選定（選定基準）

人口減少による子どもや労働人口の減少、働き方改革によるライフスタイルの多様化など社会経済情勢の変化に直面する中で、変化を見据えて効率的な市政の運営及び質の高いサービスの提供に向けて検証が必要と思われる事業から、次の3事業（施設）を選定しました。

事務事業名	主管課名
学校給食	学校教育課
市営プール	スポーツ課
学校プール	学校教育課

(2) 評価の視点

市の事業(施設)について、そもそも必要な事業(施設)かどうか、必要ならば行政が行うべきか、民間が行うべきか、行政が行うべき事業(施設)であっても、どの主体(国、県、広域連合、市)が行うべきかを段階的に判断し、「休止・廃止」、「縮小」、「事業主体の見直し」、「実施主体の見直し」、「事業内容の見直し」、「拡大・充実」、「現状維持」の7つの区分により評価を行いました。

【第1段階】 事業の必要性（そもそもこの事業が必要か）

- | |
|--|
| (1) 目的を概ね達成し、実施意義が低下していないか。 |
| (2) 社会情勢の変化の中で、事業を継続しても効果が期待できないのではないか。 |
| (3) この事業(施設)がなくなっても、利用者への影響がない(少ない)のではないか。 |

【第2段階】 事業主体（誰が行うべきか）

(1) 民間への譲渡により、効率的に目的を達成できるか。
(2) 民間施設の利用により、効率的に目的を達成できるか。
(3) 広域連合、県、国等の行政機関で行うべき事業であるか。

【第3段階】 施設の規模（施設の規模は適正か）

(1) 施設が過大または近隣施設の利用等により、縮小・統廃合すべきか。
(2) 市民サービス向上に向けた改修が必要であるか。
(3) 施設規模は適正であるか。
(4) 施設規模を拡大し、充実させる必要があるか。

【第4段階】 施設の利用状況（利用状況は適切か）

(1) 利用状況に対し経費が高額であり、縮小すべきであるか。
(2) 市民サービス向上に向けて取り組み内容の見直しが必要である。
(3) 利用状況は適正であるか。
(4) 取組内容を拡大・充実させる必要があるか。

【第5段階】 施設の運営方法（運営方法は適正か）

(1) 施設の運営は民間委託すべき施設であるか。
(2) 施設管理と同様に、市が直接管理すべき施設であるか。

3 評価の結果

事務事業名	評価結果	主管課名
学校給食	現状維持	学校教育課
市営プール	実施主体の見直し	スポーツ課
学校プール	現状維持	学校教育課

4 事務事業別評価内容

事務事業名	学校給食		主管課名	学校教育課	
目的	市内小中学校の児童・生徒に安全・安心な給食を調理し提供する。				
概要	○給食施設数 16施設（単独調理場 12施設 共同調理場 4施設） ○給食技師 77名(正規職員1名 嘱託・非常勤職員等76名) ○提供食数 6,324食(1校当たり 60食～895食)				
課題等	・給食調理場を整備計画に沿って改築しているが、建設費が高騰している。 ・備品も老朽化しており修繕費、購入費も多くかかってしまう。 ・食物アレルギーの児童・生徒への給食の対応を行っている。				
H30 事業費 (千円)	費 目(千円)		財源内訳(千円)		
経 費	59,440	消耗品費	11,728	国県支出金	0
		光熱水費	4,989	地方債	0
		使用料	26,722	その他	6,094
		その他	16,001	一般財源	235,766
人件費	171,164	非常勤職員	171,164		
評価結果	『現状維持』				
主な意見	○現状維持 ・既に整備方針がある中で現状維持とした。 ・将来を担う子供たちの給食は行政が責任を持つべきである。 ・安全安心な給食の提供が重要であって、現状維持すべきである。				
その他の意見	○実施主体の見直し（調理の民間委託） ・調理は非常勤職員であり、内容は民間委託と変わらないと思われる。 ・伊那中央病院の調理は民間委託しているが適正であり悪いわけではない。 ・人手不足で調理士の確保が課題の中で、自校方式であっても民間委託により人員配置の最適化や食材の共同購入など効率化を図れる部分があり、民間委託も検討したらどうか。 ○事業内容の見直し（施設の効率化） ・建築費を考えれば、老朽化して建て直している今の時点で検討したらどうか。 ・生徒数の減少により仕入れなど学校単位で研究したらどうか。 ・児童数生徒数が減少傾向にあり、少子化を考えて共同調理場方式とし、管理栄養士と調理員、食材購入の効率化を検討したらどうか。 ・地区毎のセンター方式も検討しながらコスト削減する方法もある。				

○参考 県内19市の状況（学校給食）

1 調理方式

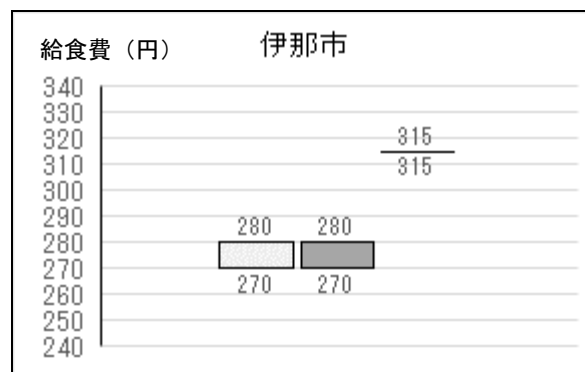
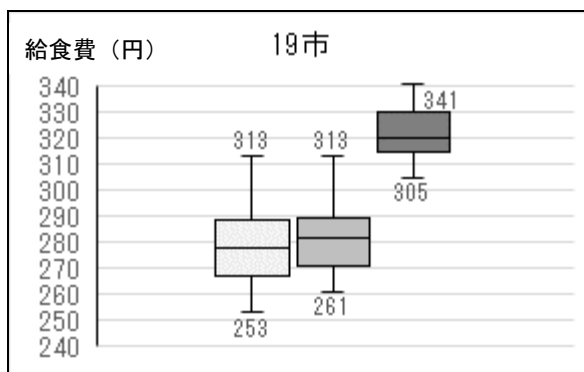
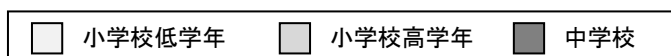
※人件費：指定管理の場合は指定管理料

調理方式	学校数 (校)	調理場数 (施設)	児童数 生徒数 (人)	調理方式 (学校数)		人件費※ 千円/校	参考 伊那市	
				直営	委託		学校数	調理場数
単独校 調理場	101 (26%)	101 (69%)	32,059 (25%)	直営	76	11,589	12	12
				委託	25	11,937	0	0
共同 調理場	282 (74%)	46 (31%)	97,673 (75%)	直営	220	10,643	9	4
				委託	62	8,955	0	0
合計	383	147	129,732		383	—	21	16

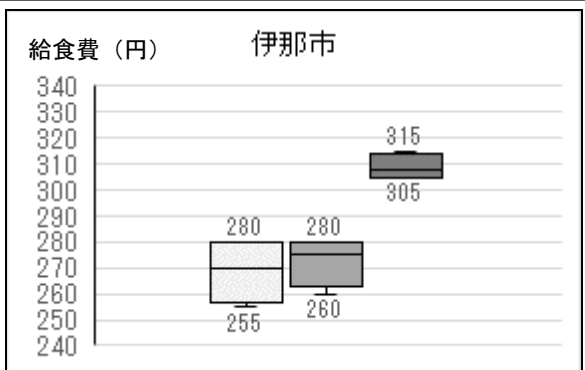
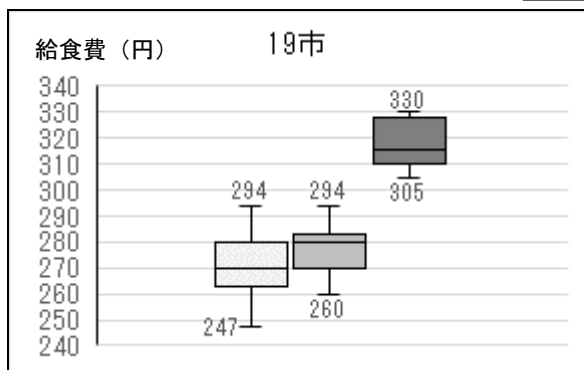
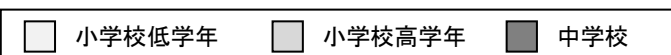


2 給食費

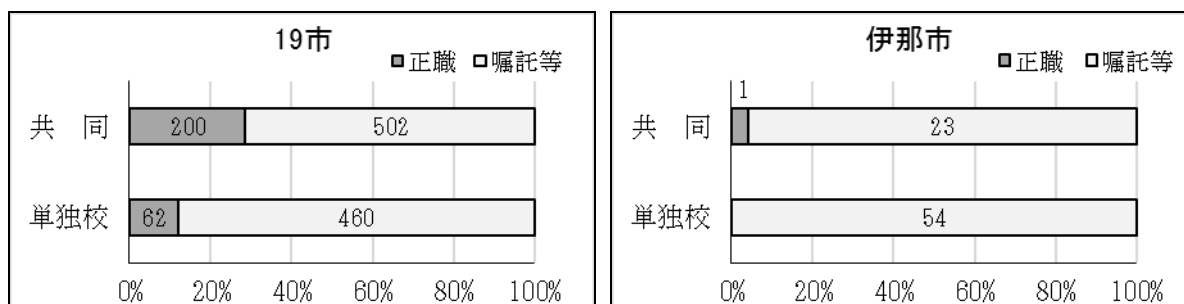
(1) 単独校調理場



(2) 共同調理場



3 直営に関わる正規職員・非常勤職員の割合（県内19市 直営296校）



※グラフ内の数字は職員数

4 委託によるメリット・デメリット（県内19市 委託87校）

主な委託内容	メリット	デメリット
栄養士業務 食材の検収、調理 配膳、下膳 食器洗浄 残食処理、衛生管理 帳票類記録 日常点検業務 給食ツプル保存 食育活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減 ・安定した人材の確保 ・調理部門に専門的スキルと衛生管理能力の高い職員を雇用しており、安全で安心な給食提供が可能。 ・調理作業等、組織的に体制を整え、専門的な教育が実施されるため、能力等の差がない。 ・調理室長配置により、責任を持ち業務に当たることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調理員養成の場が減少し、ノウハウを知る職員が不足する。 ・委託業者を起因とする食中毒やノロウイルス等が発生した場合、影響の拡大が懸念される。 ・管理システムが複雑になる。 ・当初から同一の委託業者としており、条件への不満があり、調理員の意欲低下が見られる。 ・特になし（4市）

5 今後の方針

(1) 施設管理

- ・自校調理方式を基本とするが安定した人材確保が難しいため、今後の状況によっては、他センターからの配送も検討する。
- ・自校給食は維持したいと考えており、調理法式などを変更する予定はない。
- ・調理場は、今後9校のうち2校をセンター化する。
- ・学校給食調理業務のために財団を設立しているが、今後、保育園の給食調理業務の一部も移行する予定。
- ・児童生徒数の減少に伴い適切な学校の規模等について検討を進めているが、学校給食についても検討せざるを得ないと思われる。

(2) 運営方法

- ・市内16校の給食は、一括してPFIによる15年間の委託を行う。
- ・正規調理員（16名）の採用や嘱託調理員（58名）の確保が困難な状況であるため、施設ごとに委託方式取り入れていくよう検討を予定。
- ・現行どおり直営を継続。
- ・1施設の調理部門を委託しており、残り2施設は次年度統合し、委託を検討する。

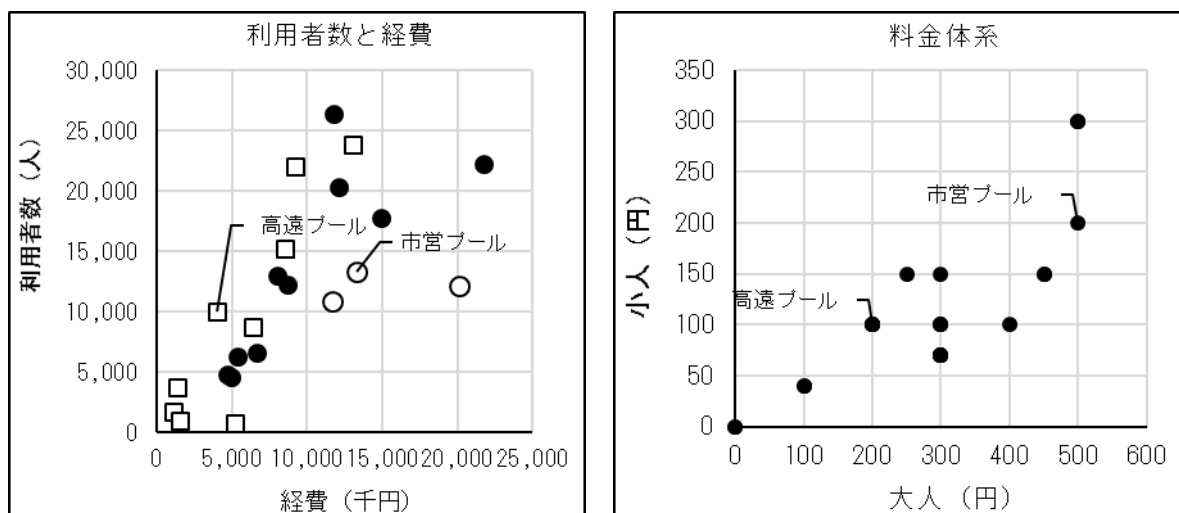
事務事業名	市営プール		主管課名	スポーツ課	
目的	市民の健康を増進し、親睦と連帯を深め、スポーツの普及と発展を図る。				
概要	<p>○伊那市民プール（午前9時から午後5時まで） 施設：流水プール、子どもプール、幼児用プール、スライダー 料金：大人 500円 小中学生 200円、利用者数：13,342人（H30実績）</p> <p>○高遠スポーツ公園プール（午前10時から午後9時まで） 施設：流水プール、スライダー、ちびっこプール、屋内プール 25m 6コース 料金：大人 200円 小中学生 100円、利用者数：10,064人（H30実績）</p>				
課題等	施設が老朽化してきており、維持・修繕等管理費用がかかる。今後、設備や機械等の故障により大規模な修繕工事が必要となった場合に、多額の費用をかけて施設を今後も維持していくのか、廃止・縮小を図っていくのか検討する必要がある。				
H30 事業費（千円）		費目（千円）		財源内訳（千円）	
経費	17,973	光熱水費	4,129	国県支出金	
		委託料	8,161	地方債	
		修繕料	1,986	その他	4,734
		その他	3,697	一般財源	14,922
人件費	1,683	非常勤職員	1,683		
評価結果	『実施主体の見直し』				
主な意見	<p>○実施主体の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営は民間委託し、将来的に老朽化した場合は縮小すべきである。 ・安全面から行政が責任を持つことも必要だが、サービスは民間が行うべきである。 ・学校プールでできないことを市営プールで果たせばよい。 				
その他の意見	<p>○縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1つを廃止して、1つを拡大・充実させることを期待している。 ・将来的には1カ所で良く、運営は民間委託を検討したらどうか。 ・中長期的には縮小。学校プールの市民利用や他市町村からの利用も多く、上伊那で必要であれば広域でのあり方も考えて縮小しても良いのでは。 ・学校プールとの併用も良いのでは。 <p>○休止・廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状見ると、幼児の水遊び程度の利用となっており、「スポーツの普及と発展」等の目的を達成できない懸念があり、設備が使えなくなった時点で廃止を検討したらどうか。 				

○参考 県内19市の状況（市営プール）

1 運営方法

夏季営業	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">高遠プール</div> 直営, 9	<div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 100%;"></div> 通年営業
指定管理, 17		
		指定管理, 9

2 利用者数と経費及び料金体系（夏期のみ営業の施設）



凡例: □直営 ○委託 ●指定管理

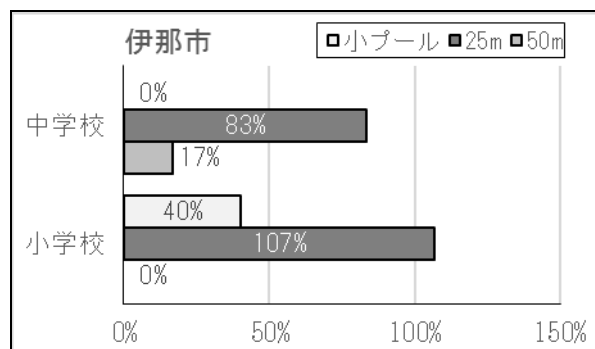
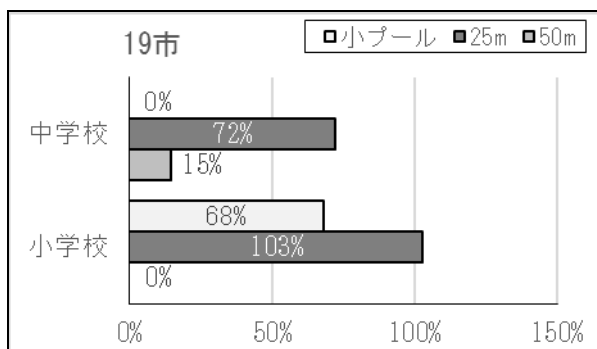
3 今後の方針（夏期のみ営業施設）

- ・令和元年度に営業終了予定。
- ・2つのちびっこプールを集約し再整備する。
- ・公式競技が可能な飯田運動公園の公認 50mプールには観覧席が整備されていないため、大会時には多くの競技者・観客で会場が混雑する。プール設備の改修には一度に多額の費用が必要で、通常の維持管理にもコストがかかる。
- ・ウォーターボブスレー、50mプールが施設破損により休止。大規模な改修が必要となるが、施設のあり方について検討している。
- ・老朽化への対応等。
- ・廃止の方針を示し、市民の意見を踏まえ令和3年に廃止する。
- ・プールは大規模改修が必要となった時点で廃止する。

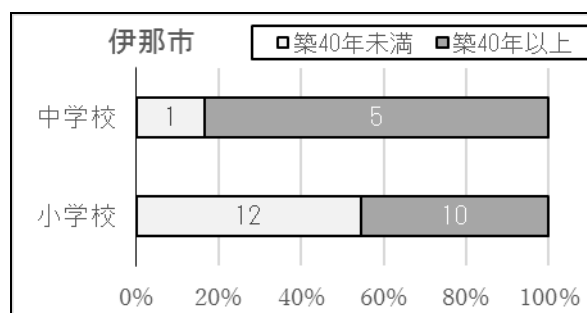
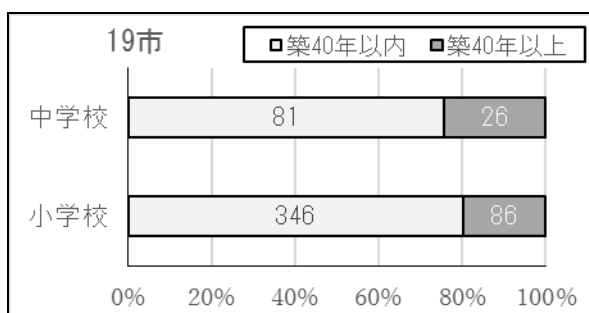
事務事業名	学校プール		主管課名	学校教育課	
目的	各小中学校体育授業利用のために設置。				
概要	<p>○学校 小学校15校、中学校6校</p> <p>○プール 50mプール1、25mプール21、小プール6</p> <p>○年間維持管理費（委託・工事関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濾過装置保守点検業務委託 380,160円 ・工事費（修繕工事など） <p>H28 5,147,496円 / H29 7,379,778円 / H30 3,831,732円</p>				
	H30 事業費（千円）	費目（千円）		財源内訳（千円）	
経費				国庫支出金	
				県支出金	
		算定が困難なため、未記入			
				その他	
人件費					
評価結果	『現状維持』				
主な意見	<p>○現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏場の体育授業には必要であり、現状維持すべきである。 ・修繕費がかかるが、子供のことを考えたら継続すべきである。 ・本来、川で溺れたら泳げないではまずい。昔のように川をせき止めて泳ぐこともできないことから、体を鍛える上で重要で必要な施設である。 				
その他の意見	<p>○事業内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童数の減少や耐用年数等を考慮すると、民間スイミングスクールがバスを出しているケースもあるので、スイミングスクールの利用も考えていく必要がある。 ・休日は地域住民に開放するなど地域交流の場とするため、市営プールの絡みから目的の変更を行い、住民も参加して地域で守っていったらどうか。 				

○参考 県内19市の状況（学校プール）

1 プール設置状況



2 築40年を超えたプールの割合（耐用年数30年）



※グラフ内の数字はプールの施設数

3 水泳授業における市営プール等の利用状況

- ・小学校1校では1～4年生は民間スイミングスクール、5～6年生は市営屋内プールを使用して授業を行っている。
- ・一部の小中学校では、市営プールを利用している。
- ・一部の中学校では、小学校のプールを共用している。
- ・一部の中学校では、民間のプールを利用している。
- ・一部の保育園では、小学校のプールを利用している。

4 今後の方針

- ・民間スイミングスクールの利用について、その他の学校でも検討を進める。
- ・耐用年数を迎えた学校から順次全面改築していくが、近接小中学校での共用や校外プールの活用等も視野に入れて検討していく予定。
- ・60年間の使用を基本とし順次改築予定。夏休みの一定期間、一般開放を行っている。
- ・教職員の働き方改革や費用対効果の観点から、廃止の方向性を含めた施設のあり方について検討を進める予定。
- ・維持管理・修繕のコストを考慮し、民間施設の利用にシフトしていきたい。
- ・維持修繕費用の増加及び利用率が低下傾向にあること、プールの維持管理を行う教師の負担軽減を図ることから、市営及び民営の屋内プールの利用を検討する。
- ・改修計画をたて、計画的に改修していく予定。
- ・1校1施設を維持していくが、県内自治体の事例を参考に研究を進める。

(参考資料)

◆行政改革審議会委員（10人）

◎：行政改革審議会会長 ○：行政改革審議会副会長

氏名	所属団体	氏名	所属団体
うえのやま のぼる ◎上野山 登	関東信越税理士会 伊那支部	すずき のりこ ○鈴木 のり子	伊那市女性人材バンク
みやした しげお 宮下 重雄	長野県社会保険労務士会 伊那支部	よしざわ ふみお 吉澤 文男	伊那商工会議所
からさわ いさお 唐澤 功	伊那商工会議所 工業部会	おかの てつお 岡野 哲郎	信州大学農学部
むらた かずのり 村田 和憲	一般財団法人 長野経済研究所	なかそね たかふみ 中曾根 隆文	伊那市金融団 長野銀行伊那支店
まざわ つたえ 間澤 傳	行政経験者	ふくざわ はつこ 福澤 初子	伊那市男と女ネットワーク 協議会

◆開催の経過

開催日	内容
8月7日（水）	現地調査（4施設） ・市営プール（伊那市営プール、高遠スポーツ公園プール） ・学校プール（高遠中学校プール） ・学校給食（高遠町給食センター）
	外部評価会議（3事業） ・学校給食 ・市営プール ・学校プール
11月7日（木）	外部評価報告書（案）の検討